

次世代育成支援対策推進法に基づく

## 社会福祉法人滋賀同仁会一般事業主行動計画

社会福祉法人滋賀同仁会の職員の仕事と生活との調和を推進するとともに、育児休業後の復職時における支援をはじめ雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年5月1日～平成31年4月30日までの2年間

2. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知及び育児休業復帰時の配置、その他の労働条件に関する事項等の情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年5月～ 諸制度の把握
- 平成29年8月～ 制度等に関するパンフレットを作成し配付する。

目標2： 所定外労働の前年度実績10%削減に向けて体制等を見直し、職員の健康増進を図る。

<対策>

- 平成29年5月～ 所定外労働の現状把握と分析
- 平成29年7月～ 具体策を職員に周知